



県内の自治体 初の土曜議会を開催

昭和町議会では、仕事や家事の都合で平日に傍聴ができない町民に傍聴の機会を作り、「開かれた議会を」ということで以前から検討してきました。

今回は、一般質問日を「土曜議会」ということで、事前に町の広報や議会広報、ホームページなどで周知し、また、傍聴者が多数の場合を想定し、入場できない方のために別室にテレビモニター1台を設置、臨時の傍聴席を約50席用意しました。

当日は、傍聴定員を上回る47人が議員七人の町政全般にわたる一般質問の様子に3時間あまり、耳を傾けていました。

● 3月定例議会 ● 第1回臨時会

◆発行／山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL 055-275-2111 FAX 055-275-2108
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

◆発行人／議長 五味 政
◆編集／議会広報編集委員会

こういうことが決まりました
一般会計予算は62億2,300万円・・・2～7ページ

委員会レポート・・・・・・・・・・8～9ページ

初の土曜議会

7議員が一般質問・・・・・・10～18ページ

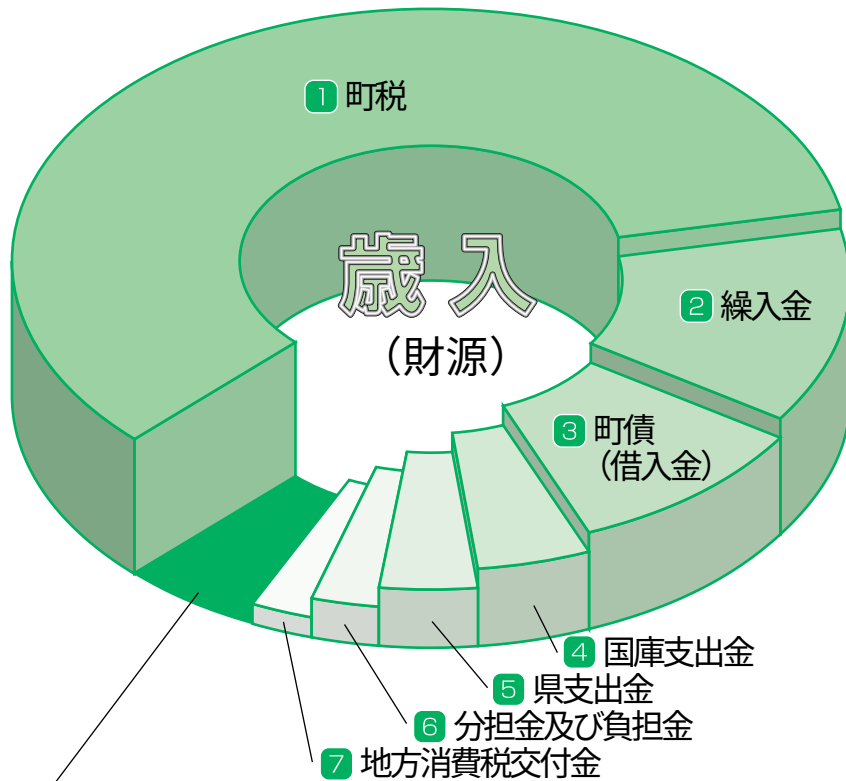
第1回臨時会(2/13)・・・・・・19ページ

わたしの好きなまちしょうわ(湯本 剛史くん)・・・20ページ

当初予算(一般)は

62億2300万円

前年比
△5.9%



- 1 町税……………36億8,573万2千円
- 2 繰入金……………7億8,023万5千円
- 3 町債(借入金)……………5億9,500万円
- 4 国庫支出金……………2億7,199万4千円
- 5 県支出金……………2億3,478万2千円
- 6 分担金及び負担金 ……1億6,272万4千円
- 7 地方消費税交付金 ……1億5,000万円
- 8 地方特例交付金……………8,000万円
- 9 諸収入……………7,277万5千円
- 10 地方譲与税……………7,000万円
- 11 使用料及び手数料……………4,829万3千円
- 12 繰越金……………3,000万円
- 13 自動車取得税交付金 ……2,000万円
- 14 利子割交付金……………1,000万円
- 15 交通安全対策特別交付金……500万円
- 16 配当割交付金……………300万円
- 17 財産収入……………246万3千円
- 18 株式等譲渡所得割交付金……100万円
- 19 地方交付税……………1千円
- 20 寄付金……………1千円

歳入合計 62億2,300万円

- 8 地方特例交付金
- 9 諸収入
- 10 地方譲与税
- 11 使用料及び手数料
- 12 繰越金
- 13 自動車取得税交付金
- 14 利子割交付金
- 15 交通安全対策特別交付金
- 16 配当割交付金
- 17 財産収入
- 18 株式等譲渡所得割交付金
- 19 地方交付税
- 20 寄付金



最近の我が国の経済は、輸出の改善や設備投資の回復傾向など景気を持ち直しの動きが見られるものの、先行きには円高や雇用情勢など不安要因も多く、引き続き厳しい状況です。

本町の財政状況の見通しも、歳入面では町税収入も自然増を期待できるほど景気の本格回復が見込めず、国庫支出金も三位一体の改革に沿って減少が見込まれるなど、厳しい状況が予想されます。

国・県の方針を踏まえ、経常経費等の削減を図りながら予算編成をしています。

予算の総額は六十二億二、三〇〇万円で、前年度骨格予算の当初と六月補正を合わせた六月現計と比べると五・九%のマインスとなり、慎重審議の結果、賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決しました。

予算内容はグラフのとおりです。

平成十六年三月定例会は、三月五日から十一日まで会期を七日間として開かれました。

また、開かれた議会ということ、新年度の町長の施政方針表明の後、平成十六年度一般会計・特別会計など当初予算案六件、平成十五年度一般会計・特別会計の補正予算五件、条例関係等四件の計十五議案が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

請願三件についても慎重審議し、結果は、六、七ページのたとおりとなっています。

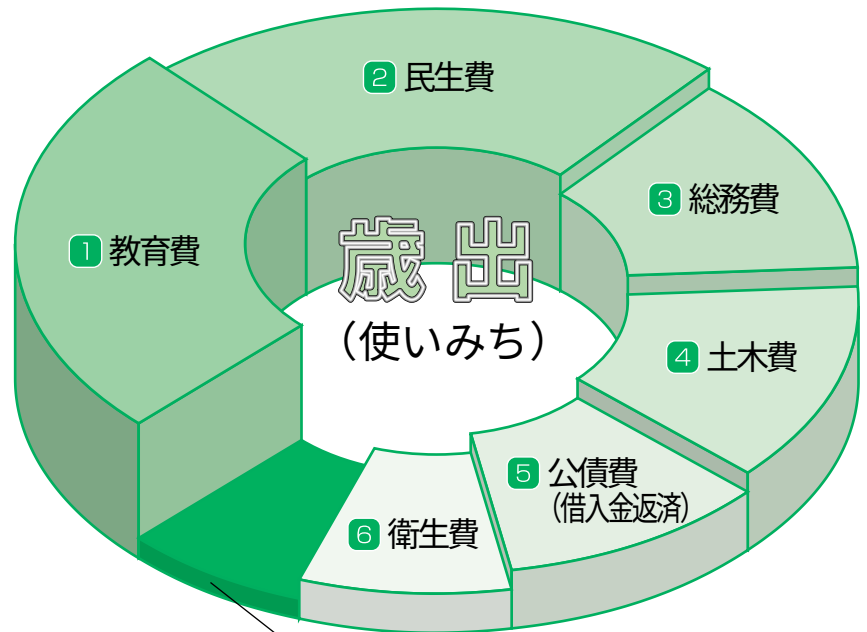
また、開かれた議会ということ、町民が傍聴しやすいよう一般質問を土曜日に開催し、七人の議員が町政の諸問題について考えをただしました。

最終日には、組合規約の一部改正一案が追加提案され、全会一致で可決しました。

こういことが 3月議会 決まりました

16年度の

① 教育費	15億9,160万5千円
② 民生費	14億3,681万2千円
③ 総務費	8億285万4千円
④ 土木費	7億9,248万8千円
⑤ 公債費(借入金返済)	6億4,459万5千円
⑥ 衛生費	5億582万6千円
⑦ 消防費	2億932万3千円
⑧ 農林水産業費	1億3,279万1千円
⑨ 議会費	8,315万4千円
⑩ 商工費	1,544万1千円
⑪ 予備費	500万円
⑫ 労働費	310万9千円
⑬ 災害復旧費	1千円
⑭ 諸支出金	1千円
歳出合計	62億2,300万円



⑦ 消防費	⑪ 予備費
⑧ 農林水産業費	⑫ 労働費
⑨ 議会費	⑬ 災害復旧費
⑩ 商工費	⑭ 諸支出金

平成16年度 特別会計の内訳

国民健康保険 特別会計	歳 入	11億4,600万円	歳 出	11億4,600万円
	保険税	4億6,135万5千円	保険給付費	7億2,817万6千円
	国庫支出金	3億5,209万8千円	老人保険拠出金	2億8,862万5千円
	療養給付費交付金	1億5,080万9千円	介護納付金	8,211万7千円
	繰入金	1億3,687万4千円	総務費	1,020万8千円
	その他	4,486万4千円	その他	3,687万4千円

老人保健 特別会計	歳 入	9億890万円	歳 出	9億0,890万円
	支払基金交付金	6億1,407万4千円	医療諸費	9億471万5千円
	国庫支出金	1億9,376千1万円	総務費	318万3千円
	県支出金	4,844万円	諸支出金	2千円
	その他	5,262万5千円	予備費	100万円

介護保険 特別会計	歳 入 4億1,212万1千円		歳 出 4億1,212万1千円	
	介護保険料	7,518万8千円	保険給付費	4億411万6千円
	国庫支出金	9,937万9千円	財政安定化基金拠出金	40万5千円
	支払基金交付金	1億2,931万7千円	基金積立金	1千円
	繰入金	5,769万3千円	総務費	749万7千円
	その他	5,054万4千円	その他	10万2千円

下水道事業 特別会計	歳入	11億3,460万円	歳出	11億3,460万円
	町債（借入金）	3億9,340万円	下水道事業費	6億2,626万2千円
	繰入金	3億8,174万8千円	公債費（借入金返済）	3億5,032万8千円
	国庫支出金	1億5,866万8千円	総務費	1億5,701万円
	その他	2億78万4千円	予備費	100万円

渇水対策事業 特別会計	歳入	551万円	歳出	551万円
	諸収入	501万円	渇水対策費	451万円
	繰越金	50万円	予備費	100万円



今年度取り壊し予定の押原小学校旧校舎

ことが 議会 ました

16年度 特別会計 予算

国保会計

前年比5.7%増

国民健康保険特別会計の予算総額は十一億四、六〇〇万円で、前年度と比較し六、二〇〇万円の増額、伸び率では五・七%となり、全会一致で可決しました。

高齢化や医療技術の進歩、治療が長引く生活習慣病により年々増え続ける医療費で、今後の国保財政は非常に厳しくなります。

歳出では、予算の大部分を占める保険給付費は七億二、八一七万六千円で前年度に比べ四、四九六万円の増額となっています。

老人保健への拠出金は二億八、八六二万五千円で、九十九万三千円の減額となります。

介護納付金は八、二一七万七千円で、五八六万二千円の増額、伸び率は二三・九%の増となります。

歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付交付金等、歳出に見合う額を計上し、一般会計からの繰入金、繰越金を見込んでいます。

老人保健会計

前年比4.7%増

老人保健特別会計の予算総額は九億八九〇万円で、前年度当初予算と比較して四、〇八〇万円の増額、伸び率では四・七%の増となり、全会一致で可決しました。

歳出では、実績など勘案して、予算の組み立てをしました。

歳入では、支払基金交付金、国庫支出金等のほか一般会計からの繰入金を見込んでいます。

介護保険会計

前年比4.9%増

本年度は、第二期介護保険事業計画の中間年のため、計画に基づき予算計上しました。

介護保険特別会計の予算総額は四億一、二二二万一千円で、前年度当初予算と比較すると一、九三四万円の増額、伸び率は四・九%となり、全会一致で可決しました。

歳出では、介護保険事業計画により四億四一十一万六千円を保険給付費とし、前年度と比較すると、一、九〇五万五千円の増額となり、歳出予算の大部分を占めています。

その他、認定審査を実施するための費用、認定審査会共同設置負担金が主なものです。

歳入では、介護保険料、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、一般会計からの繰入金、基金繰入金等、歳出に見合う額

下水道事業会計

前年比1.0%減

を計上しています。

町民の健康で快適な生活環境の向上と水質保全を図るため、今年度も下水道の整備を推進するための予算の総額は十一億三、四六〇万円で、前年比一・〇%の減となり、全会一致で可決しました。

昨年度から新たに認可区域となった西条新田、紙漉阿原地区は、引き続き計画に基づき整備を進めます。

渇水対策事業会計

前年と同額

また、押越二号汚水幹線も引き続き整備推進を図り、その他、下水道使用等に伴う維持管理費などを計上しました。

甲府市水道局からの協力費、基金運用による預金利子を主な財源として予算の総額五十一万円を計上し、全会一致で可決しました。

15年度 補正 予算

一般会計

(第五号)

今回の補正予算は、年度末を控えての予算編成で、国・県補助金等が確定していませんが、できる限り把握に努め、地方消費税交付金、地方特例交

付金、国庫支出金、町債など歳入面での増額見込みと、また、各課事業の不用額等歳入面での調整をしました。

歳入歳出それぞれ二億四、〇八三万五千円を追加し、予算総額を七十三億五、三八一萬二千円とし、賛成多数(賛成十三人・反対二人)で可決しました。

剰余金は、財政調整基金・校舎建設基金へ積立てました。



下水道工事箇所を視察する産業土木委員会

こういう 3月 決まり

特別会計補正

国保会計

(第二号)

七三六万八千円を増額し、予算の総額を十一億一二四万一千円とするもので、全会一致で可決しました。

歳出では総務費、保険給付費、基金積立金、諸支出金を増額補正し、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金を減額しました。

歳入では国民健康保険税、県支出金、共同事業交付金、繰入金、諸収入を増額し、国庫支出金を減額しました。

老人保健

(第二号)

一、九三九万七千円を減額し、予算の総額を八億九、一八三万四千円とし、全会一致で可決しました。

歳出では、医療費の支払見込みから一、九三九万七千円を減額しました。

歳入では、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金をそれぞれ減額しました。

介護保険

(第二号)

一、九三八万二千円を補正増し、予算総額を四億二、一九一万三千円とし、全会一致で可決しました。

歳出では、保険給付費のサービスマン利用者増により一、九四九万六千円を増額しました。

内訳は、居宅介護サービスで二、三〇〇万円、居宅介護サービス計画で二、二一七万七千円、居宅支援サービスで六〇万円、審査支払手数料で十一万七千円、高額介護サービスで二十六万二千円を見込み増額計上し、事業計画より利用の少なかった施設介護サービス六六〇万円を減額して相殺しました。

下水道事業

(第二号)

一方、確定した国庫補助金と支払基金交付金を減額、相殺し、不足財源分七、七三万五千円を給付準備基金から繰り入れました。

六、三八三万五千円を減額し、予算総額を十一億四七〇万八千円とするもので、全会一致で可決しました。

歳入では、受益者負担金、下水道使用料等で、二、五〇七万三千円を増額しました。

繰入金では、事業費が概ね確定したことにより、

条例改正

一般会計からの繰入金六、四〇六万九千円を減額し、雑入として前年度消費税還付金三七一万三千円、下水道工事に伴う上水道及びガス管移設負担金八、六四万八千円をそれぞれ増額しました。

昭和三十九年度より親家庭医療費助成に関する条例、支給期間について、利用者の利便性、他の医療費支給条例との整合性を図るため、町条例の一部を改正するもので、全会一致で可決しました。

昭和三十九年度より親家庭医療費助成に関する条例、支給期間について、利用者の利便性、他の医療費支給条例との整合性を図るため、町条例の一部を改正するもので、全会一致で可決しました。

昭和三十九年度より親家庭医療費助成に関する条例、支給期間について、利用者の利便性、他の医療費支給条例との整合性を図るため、町条例の一部を改正するもので、全会一致で可決しました。

昭和三十九年度より親家庭医療費助成に関する条例、支給期間について、利用者の利便性、他の医療費支給条例との整合性を図るため、町条例の一部を改正するもので、全会一致で可決しました。

昭和三十九年度より親家庭医療費助成に関する条例、支給期間について、利用者の利便性、他の医療費支給条例との整合性を図るため、町条例の一部を改正するもので、全会一致で可決しました。

日から電子情報処理組織を使用した印鑑登録証明書の交付申請を開始することに伴い、町条例の一部を改正するもので、全会一致で可決しました。

◆その他

中巨摩地区広域事務組合規約の一部改正

三珠町、市川大門町、増穂町及び御沢町が、中巨摩地区広域事務組合のごみ処理場で不燃ごみを共同処理すること、同組合の福祉センター、地区公園と勤労青年センターの建設及び管理運営に関する事務を共同処理することに伴い、組合規約の一部を改正するもので、全会一致で承認しました。

昭和三十九年度より親家庭医療費助成に関する条例、支給期間について、利用者の利便性、他の医療費支給条例との整合性を図るため、町条例の一部を改正するもので、全会一致で可決しました。

昭和三十九年度より親家庭医療費助成に関する条例、支給期間について、利用者の利便性、他の医療費支給条例との整合性を図るため、町条例の一部を改正するもので、全会一致で可決しました。

住民の声をひろく取り入れ、きめ細やかな情報化を推進するための地域情報化推進委員会を委嘱し、その報酬について町条例の一部を改正するもので、全会一致で可決しました。

地域情報化推進委員報酬
年額 八、〇〇〇円

昭和町印鑑条例

平成十六年四月二十一



新たに峡南4町のごみ処理が始まった中巨摩広域清掃センター

請 願

2件を採択
2件は不採択二〇〇四年年金制度の「改定」の
中止を求める請願《不採択》

手塚治氏から意見書の提出を求める請願が提出され(紹介議員・深澤平助議員)教育厚生常任委員会において慎重審議し、本会議で討論しましたが、採決の結果、不採択(賛成一人、反対十四人)となりました。

【請願趣旨】

長引く不況のもと雇用、生活不安が拡大し、連続する年金・医療・介護などの給付削減と負担増によって生活が苦しいと感じている人が急増しています。

追い討ちをかけるように政府は、二月十日保険料の引き上げと給付削減の年金「改定」を国会へ提出し、その一方で法律で約束している基礎年金の国庫負担二分の一への増額を先送りしようとしています。

公的年金の二〇〇〇年度末の積立金は、百九十六兆円を超えており、計画的に取り崩すことによつて年金財源の安定化はかれます。

二〇〇一年八月に国連社会権規約委員会は、日本政府に対して、「年金制度に最低年金額を導入すること」「男女格差の改善」などの勧告を行いました。このことこそ政府が早急に取り組むべきことです。

とりわけ、低額、無年金者をなくし、年金制度

の基盤を確立するために最低保障年金を創設し、誰もが安心できる年金制度を確立させることは緊急の課題であり、国民生活を守り消費を拡大し、地域経済や日本経済を立て直す道でもあります。

つきましては、貴議会でも次の請願項目につき、十分にご審議のうえ、地方自治法第九十九条にもとづき国に対する意見書を提出していただくよう請願するものです。

【請願項目】

年金の「改定」にあたっては、保険料の引き上げ・給付の削減を行わず安心できる年金制度を確立すること。

「容器リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める請願《採択》

田辺久・吉岡初枝の両氏から意見書の提出を求める請願が提出され(紹介議員・鷹野一雄・塚原博明議員)教育厚生常任委員会において慎重審議され、本会議において採決の結果、全会一致で採択されました。

【請願趣旨】

一般廃棄物の約六割を占める容器包装のリサイクルを行うため、一九九七年四月に容器包装リサイクル法が施行されましたが、リサイクル率は上がっても、使い捨て型ワンウェイ容器の大量生産・大量使用の構造は見直さ

れず、排出抑制に結びついていないのが現状です。その一方で、地方自治体は、リサイクルコストの約七割を占める収集・分別・保管を義務づけられ、分別収集に積極的に取り組む地方自治体の財政を圧迫しています。

また、これらに要する費用が税金負担の構造では、生産者にもごみ減量に取り組むインセンティブが働きません。

従つて、容器選択権のある生産者の責任を明確にしない限り、このままでは大量廃棄に代わる大量リサイクルに、際限な

く税金を使い続けることになります。

しかもこの法律は、リデュース、リユース、リサイクルという3Rの優先順位を明確にしたとされる循環型社会形成推進基本法の精神からも矛盾しており、これらを推進する様々な経済的手法や規制的手法(例えば、容器課徴金、デポジット制度、自動販売機規制など)を盛り込む視点で見直すことも不可欠です。

二〇〇五年の容器包装リサイクル法の見直し検討開始に向けて、二〇〇

三年十月四日には容器包装リサイクル法の改正を求める全国ネットワークが設立され、全国で請願活動が始まりました。

さらに、二〇〇三年十一月二十八日には全国市長会も「『国の施策及び予算に関する決議要望』、廃棄物に関する要望3、容器包装リサイクル法について」を提出しています。

また、地域住民の要望も当議会に寄せられております。

以上のことから、拡大生産者責任の徹底に基づ



リサイクル法により分別作業に追われる職員

ことが
議会
ました

こういう 3月 決まり

く、容器包装リサイクル法の改正を求めます。

【請願項目】

1、容器包装リサイクル法を改正し、収集・分別・保管の費用を製品の価格に含めること。
2、リデュース、リユース、リサイクルの優先順位で推進する、さまざま

さまざまな手法を盛り込むこと。
以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、上記意見書を、国会及び関係行政庁に提出する。
平成十六年三月十一日
山梨県昭和町議会議長
五味 政
提出先
各関係大臣

義務教育費国庫負担制度を堅持し、 教育の機会均等及び水準の維持向上 を図るための請願《採択》

昭和町PTA協議会長
中沢一則氏他三人から意見書提出を求める請願書が提出され（紹介議員・鷹野一雄議員）教育厚生常任委員会で慎重審議され、本会議において採決の結果、全会一致で採択となりました。

【請願趣旨】

国は、今年度の予算編成にあたり、義務教育諸学校に勤務する学校事務職員・学校栄養職員の給与費を各県が全額負担すべきという義務教育費国庫負担制度の見直し論を強調しています。

これは、一〇四国会での海部文部大臣の「事務職員・栄養職員は、学校の基幹的な職員であり、学校運営のために国庫負担制度の中にきちんと残すことが大切と考えて、これからもやっていきたい」という答弁を踏みにじるものであり、しかも全額県負担といっても、そのしわ寄せは地方公共団体（市町村）に財政負担転嫁するものに他なりません。
学校運営を支えている学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とする負担転嫁は、義務教育制度の根幹にふれるものであります。
さらに、その方向は、地方と国との相互信頼関係を根底から覆す重大な方向であります。
よって、教育の機会均等が引き続き確保され、義務教育の国庫負担制度の現状水準を維持・発展するよう学校事務職員及

とする負担転嫁は、義務教育制度の根幹にふれるものであります。
さらに、その方向は、地方と国との相互信頼関係を根底から覆す重大な方向であります。
よって、教育の機会均等が引き続き確保され、義務教育の国庫負担制度の現状水準を維持・発展するよう学校事務職員及

び学校栄養職員を国庫負担の対象外とする措置に対し、断固反対するものです。
以上、地方自治法第九十九条により意見書を提出します。
平成十六年三月十一日
山梨県昭和町議会議長
五味 政
提出先
各関係大臣



義務教育費の国庫負担金制度の現状維持・発展が望まれる

《継続審査案件》

イラクへの自衛隊派遣に反対する 意見書提出を求める請願《不採択》

「憲法を暮らしに生かし、平和・進歩・革新をめざす昭和町懇話会（代表・鈴木章方・戸田康の両氏）から意見書提出を求める請願（紹介議員・深澤平助議員）が平成十五年十二月定例会から継続審議となっていました。が、総務常任委員会では慎重審議し、本会議において採決の結果、不採択（賛成一人、反対十四人）となりました。



付託案件を慎重審議する教育厚生常任委員会

水源対策 特別委員会

委員長 萩原 馨

水源対策特別委員会は平成十六年三月五日午後二時に開会し、産業課長から補償井戸の掘削予定の報告を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。

教育厚生 常任委員会

委員長 河田あけみ

平成十六年三月五日、

午後二時四十分の開会し、当委員会に付託された昭和町ひとり親家庭医療費助成に関する条例改正ほか条例一件、平成十五年度国民健康保険特別会計補正予算ほか二件、平成十六年度国民健康保険特別会計予算ほか二件、また、総務常任委員長から審査依頼された一般会計補正予算の中で、当委員会に關係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

なお、二〇〇四年年金制度の「改定」の中止を求める請願と、「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める請願、「義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願」の三件を慎重審議

の結果、一件を不採択としました。

(詳細は6〜7ページに)

おもな質疑

レスパイト事業とは

問 障害児放課後支援事業の内容は。

答 障害児の保護者たちが田富・玉穂・昭和の三町に働きかけて独自の活動を立ち上げたものに支援する事業です。

問 これらも支援費対象事業になるのでは。

答 支援費対象事業は、法人格でない対象とならない。今は、個人で行っているため対象外です。

問 障害児・者の生活支援レスパイト事業とは。

答 町独自の事業で、障害児・者の通学援助等が支援費として認められないために、国の補助対象外の部分について支援するものです。

児童館関係

問 児童館の設計委託料

はどこを計画しているのか。

答 清水新居地区を予定しています。

問 どのような使用方法なのか。

答 借地で考えています。

問 どのくらいの規模なのか。

答 まだ、決まっていないうが今の児童館規模よりは、少し広くしたいと考えています。

問 区や地元との協議はしているのか。

答 まだ、具体的にそこまで話をしていません。

剪定枝粉碎補助金

問 剪定枝の小型粉碎機の購入補助金を新たに開始するということだが、補助金額はいくらか。

答 購入価格の二分の一以内で二万円の限度額です。

問 通常の購入価格はいくらか。

答 三万円から十万円のものまであります。

問 どのくらいの台数を見込んでいますのか。

答 三十台を見込んでいます。

ミックス紙回収

ます。

問 四月からミックス紙の回収を始めるが、周知はどのようにするのか。

答 広報や全戸配付のチラシを配り、各区の常会などで周知を図りたい。

問 町のホームページにごみの出し方について最新の情報に換えてほしい。

答 換える予定になっている。

問 ミックス紙を出すときは、何の袋でもよいのか。

答 何でもよいが、袋にミックス紙と分かるよう書いてステーションに出してほしい。

かがやき30人プラン

問 かがやき30人プランについては。

答 新年度より小学校低学年に対し、一年生が一人クラス三十人単位で教職員が配置されます。

問 教育委員会は、三十人学級編成をとるのか、四十人学級編成で教員の

委員会 れぽ〜と

☑ 加配をとるのか。

【答】 三十人学級編成で実施します。

【問】 学校の意向はどうなのか。

【答】 学校の意向を聞いて行なったものです。

【問】 新年度から非常勤の教員等を各学校に置くということだが、どのような経緯で置くことになったのか。

【答】 それぞれの学校で抱えている課題を踏まえ、よりきめ細かい指導が必要であると考え配置をすることとしました。

産業土木 常任委員会

委員長 浅川 武男

平成十六年三月九日、午前九時に開会し、当委員会に付託された平成十五年度下水道事業特別会計補正予算および平成十六年度下水道事業特別会計予算ほか一件、また、総務常任委員長から審査依頼された平成十五年度

一般会計補正予算および平成十六年度一般会計予算の中で当委員会に関係する部門について審査し、原案どおり可決しました。なお、審議終了後、下水道工事箇所や十六年度の工事予定箇所の現場視察を行いました。

おもな質疑

常永地区の区画整理

【問】 地区計画策定は区画整理より難しいと思うが

地元の方たちは内容をどの程度理解しているのか。

【答】 本来なら地元で立ち上げてやっていくべきでは

【答】 常永地区の八十三ヘクタールの市街化編入は

その中で区画整理と地区計画に入るということで

地元説明会を進め、地区による策定委員会等を設立し、住民と行政が協力

していきたい。

【問】 地権者の土地利用を

考えなければ認可できないのか。

【答】 減歩率を示さなければならぬ。

【問】 この計画の事業主体は町か組合か。

【答】 組合施行で行なうことになっている。

【問】 組合施行なのになぜ町が委託料等の支出をするのか。

【答】 まちづくりの一環であり、ひとつの方法として区画整理、地区計画があるので支出している。

【問】 今までの区画整理等にも測量調査等の委託料は支払ってききました。

【問】 町が補助金で支出するほうが良いと思うが。

【答】 道路建設等には補助金で、調査委託料は、従前と同様に行いたい。

【問】 十四年度は来年とい

い、昨年は十二月までに行うといっていたが、も

つとはつきり地権者に提示すべきである。

【答】 あくまでも地権者の同意を得て、組合の認可

ができたならばという話です。

総務 常任委員会

委員長 井口 孝裕

平成十六年三月十日、

午前九時から開会し、当委員会に付託された特別職等の委員及び区長等非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例改正、平成十五年度一般会計補正予算、平成十六年度一般会計予算について

慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

また、継続審査となっていたイラクへの自衛隊派遣に反対する意見書提出を求める請願は、不採択となりました。

おもな質疑

【問】 組長手当が従前と同額だが、業務が多くなってきたので増額してほしい。

【答】 合併の協議中ですが、仕事量も多くなってきたので、区長

手当とともに検討したい。

【問】 情報化推進費で多額の経費が計上されてい

る。必要だとは思

うが、公会堂に

パソコンが設置

され、普段使用

されていない

ので検討を。

【答】 区長会でも問題となつていますが、情報化推進員の意見も聞きたい。



公会堂にも望まれるパソコン設置

町政を問う

ここが聞きたい!

Q 三町合併だけの推進は
明らかな間違い

角野 幹男 議員

問 町長は合併について町民と話し合いながら、進めて行くと言っていますが、実際は全く民意が反映されていません。

「三町の任意協を立ち上げなければ具体的な調整ができず、資料が作成できない」と言いますが、これは三町の合併しか視野に入れておらず、明らかな間違いであり、町民の意見が反映されず、三町の合併ありきで進められています。

昭和町が今後、単独で生き残れるのか、合併は必要かどうか。

これらを議論して、単独で行けるか、合併が必要なのか、必要ならばどの枠組みを望むのか。早急に民意が反映され

るよう、また町長の公約どおり進めるべきだと思います。

A 住民が誇りに思える町づくりを考えたい

佐野精一町長 地区懇談会では合併後の新市の姿がどうなるのかを理解した上で判断したいという意見が多かったので、こ

うした意見に基づき任意合併協議会で判断するための事務事業の調整などに努力しています。

平成十四年十二月のアンケートの結果、三町の協議会を立ち上げましたが、アンケートの内容は三、二一五世帯から回答をいただき、二、〇〇四世帯が合併協議の必要があると答え、一、〇一八世帯が玉穂・田富町との合併協議を望むという結果でした。

「甲府と昭和」は一四



定期的に開催されている合併協議会

○世帯、「玉穂・昭和・田富・豊富・三珠」が一一世帯でした。

民意は反映されており、法定協議会に移る前にきちんと住民の意向調査を実施することになっています。

その結果、解散や昭和が離脱することは十分あり、住民が合併を望まなければよいと思います。

合併の検討で国全体が大きく動いている今、協議検討をせずしていつするのでしょうか。

昭和町民が求めているのは、もし合併したら、どのようなまちづくりをするのかという構想だと考えております。現在、三町を一体化した視点と

Q 市街化編入に向け
どのように進めるのか

問 都市計画マスタープランで短期地区に予定している常永地区一帯の市街化区域への編入は、昨

年の六月議会で九、〇〇〇万円もの追加補正をして、委託調査をこれまで

住民の視点に立った構想、財政基盤の強化、民間活力の導入やNPO等の育成など、新たな課題やサービスに対応できる組織、機関の設置などを基に策定を進めています。

すべての面で住民が誇りに思えるような町づくりを考えたいと思います。

(再質問)

問 昭和三十三年に甲府市への編入を取り消す議決が行われました。二度とこのようなことを繰り返さないためにも、町民との説明会を基本論から進めるべきだと思います。

町長 将来構想小委員会の検討で、必ずその答えが出てくると確信しています。

続けています。

昨年の十二月までに見通しをつけると説明がありました。県の計画には昭和町の計画は全く反映されていません。

このまま県計画は決定

一般質問

理事業と同時に市街化区域に編入することは可能である」との県の見解が文書で示されました。

農業振興地域解除も、区画整理事業の認可と合わせて行うとの回答を得ています。

地権者の事業推進に対する同意が二月末現在九十一パーセントの同意を得ていますが、まだまだ課題も多くあり、十分協議、検討して事業推進に努めていきます。

(再質問)

問 町の進め方は強引で、今までの経緯では、県の内示等がある中で予算づけをし、事業を進めてきたが、常永地区の事業は、行政が先行して地権者会の合意をとりつけながら進めています。

当然、下水道処理計画もあると思うが、どうなっているのか。

田中邦彦都市計画課長

常永地区は市街化調整区域であり、まず市街化区域へ編入しなければならぬというのが今までの区画整理とは違っており、県との協議の中で

基本的には市街化編入と区画整理事業の認可は一緒という回答をいただいています。

長瀬博志下水道課長

下水道整備計画も、上位計画である釜無川流域下水道計画で、昨年の三月に全体計画の見直しがあり、その中で、昭和町でも西部地域区画整理区域の三十六ヘクタールを新たに下水道計画区域に加えて見直しを行いました。

今回、市街化区域編入としている約八十二ヘクタールの全域が下水道の計画区域に指定され、今後、区画整理事業の進捗状況に合わせ、釜無川流域下水道計画の変更認可

をとっていかねければなりません。

上位計画と整合性をとり、実施設計、工事着手の計画を区画整理事業に合わせた形で考えます。



嘱託職員解雇は町長の資質を疑いたくなる

問 昨年の六月と十二月

議会では町長は「法廷で争うようになるので答弁は控える」「私自身が訴えられる、係争中なので答弁は差し控えてさせていただきます」と答弁していま

す。

町長は、一方的に三人の職員を解雇して、その理由を全く本人に告げず、個人的な選挙の問題を押し付けて無理やり辞めさせ、この問題を大きくしながら、自ら問題を解決する姿勢が全く見えません。

昨年、三月議会と四月の議員協議会では、「公金の不正があったから辞めさせた」と言っていますが、私は町長の資質を疑いたくなる思いです。

そこで、再度伺いますが、町長の言うように不正があったとするならば、これは公金であり、当然事実を明確にして、町民に報告すべきだと思います。



A 前回のとおり

町長 嘱託職員の解雇問題は前回、答えたとおりで、係争中なので答弁は控えさせていただきます。

(再質問)

問 町長は逃げの一手で事実を明確にする意思が見られず、全く無責任な

ので、助役に伺いますが、公金に不正があったと町長は言っています。

金額にして幾らあったのか、どのように使われたのか、不正金はきちんと返済をされているのか、また上司の管理責任はどのようなにしているのか。

齋藤進助役 当時、収入役という役職にいました。が、人事問題は直接の自分の職域の分野ではありませんので、そういう町長の発言があったかどうか、あるいはその中身等はお答えすることができません。

(関連質問) 深澤平助議員 当事者の町長がこの質問に答えないということは、町長としての責任放棄であり、議会軽視ともいえる。

裁判所はいずれは判決を下すが、議会として質疑を行うことは当然で、その責任があると思う。

町長に自信があるならば、ここで正々堂々と答えるべきである。

町長 裁判が終われば必ず皆さんの前で公にします。



常永小学校展望台からの市街化区域への編入予定地

町政を問う ここが聞きたい!

Q どう進める？ 職員の綱紀と 意識改革！



塚原 博明 議員

問 最近、公務員による不正、不祥事が続発しています。

町長はどのように考え、助役以下職員に対してどのような指導をしているのか所信と対策を伺います。

職員がどのような意識を持つているのか。新しいものに挑戦する意欲、仕事に対する厳し

A あらゆる研修機会を 活用し、 資質の向上を

町長 一連の不祥事の背景には、職員の職務に対する責任のなさ、もたれあいの管理体制があったのではないかと思います。日頃から職員に対し、住民サイドで、血の通う温かい行政を進めてほしいと訓示しています。改めて職員一人ひとりに職務の公正、公平はも

さ、責任感、問題意識、政策形成能力等、自ら考え、行うといった自主的創造的な目を育てていくことで町の将来に明るい展望が開かれます。

職員の意識改革についてどのように考え、どのような方途で行うのか。

さらに、現在係争中の臨時職員の取り扱いについて、地方公務員法及び労働関係法規に基づく職員の意識の区別と明確な取り扱い要綱、基準等の整備を行い、再びこのような問題が生じないよう対策を講ずる必要があると思います。

とより、公務員として、全体の奉仕者であることの自覚を求め、個人の倫理観だけでなく、規定や指導は必要であると考え、防止対策を検討します。職員の意識改革や資質の向上については、地方分権を推進していくうえで一番求められているのは地域独自の政策立案能

力だと考えます。

合併問題がどのように展開していくかは不透明ですが、社会経済情勢の変化に的確、柔軟に対応し、職員の活力を最大限に引き出せるような組織及び運営をしたいと考えます。

私自身も、町長という職責の重大さを痛感するとともに、職員も、より

Q 町営住宅の建替えは

問 上河東二区の町営住宅入居者をはじめ、今後の建替えについて非常な

関心事となっています。地元住民の意見を反映し早期に計画を実施して

専門的な資質を高め、あらゆる研修機会を活用して資質の向上をはかり、行政サービスの伸展に努めます。

嘱託及び臨時職員は期間採用の職員で雇用期間中は明確になっていますが、現状の取り扱いに関する規定では不十分で、規定の見直しを進めています。

ほしいと思います。建替えと決定した際には、地域の防災や危機管理のため緑地帯の確保や高齢者等のためのバリアフリー対応も図り、生活環境に配慮した優しく良好な住宅の建設計画を目標指していたきたい。

また、平成十六年度から常永団地の建替え計画を実施するという将来構想の答申がされた後に、条件付で入居した十八戸の世帯については、「平成十六年三月三十一日までに退去します」との誓約書と保証人を立て、入居時に契約し、町はこれを実施するため昨年の十一月に「退去準備と意向確認の通知」をしています。

このため地域住民に混乱やトラブルが生じ、今後修繕費の負担、補償費の扱いなども含め、建替え計画に支障のないような配慮が必要ですが、これらの混乱やトラブルの内容と解消対策も含めて、今後の「常永団地」の建替え計画をどのように進めていくのか。



老朽化が著しく、立て替え予定の町営住宅

一般質問

A できるだけ早く
工事着手へ

町長 建替え等の構想は、平成九年度に計画しました。一部には建築後三十年以上を経過し、建物の老朽化や現在の生活様式に合わないなどの理由により、改善の要望が高まっています。

建替えにあたっては国庫補助を受けるために、「公営住宅ストック総合活用計画」を定め、事業の推進をしなければなりません。

従って、当初計画の平成十六年度からの建替えは厳しく、年度内にストック計画に基づく「建替えの基本計画」を策定し、十七年度に基本設計・実施設計を行い、十八年度から解体・建設工事が実施できるようにしていきたいと考えます。

建替え時には敷地の有効利用、設備水準や安全性の向上を検討し、家族構成やバリアフリー化など居住者や地域の実情に応じた住宅の供給を図つていきます。



Q 明日を開く町づくり、文化 づくりへ公園化整備を



浅川 武男 議員

問 平成十二年六月、国土利用計画に基づき昭和町のマスタープランを策定し、短期整備地区の事業が推進されています。

押越区の冷間、小代地域は中期整備地区として公共公益ゾーンの公園緑地として位置づけられています。農業就労者の高齢化、後継者もなく遊休農地の増大と荒廃が懸念されています。

過日、日本サッカー協

は保障していかなければならないと考えています。今後は、個々の要望、意見を把握し、検討委員会を開催する中で慎重に対応したいと考えます。

町民・地権者の意見や要望を聞き整備計画を

会が二〇〇二年のワールドカップの余剰金を活用し、スポーツ施設の建設費を来年度から助成すると発表、県サッカー協会は助成を申請し、生涯スポーツの拠点造りのため適地の選定に入っていますが、冷間、小代地域は公園化構想もある中で申し分のない場所であるとの関係者の話も聞いています。

公共施設がまとまっている地域であり、都市公園法の地区公園規模で整備を検討し推進していただきたいと思っています。

健康づくりの総合的な拠点の都市施設として、また地震など災害時の避難場所として防災性の向

上をはかるためにも、明日を開く人づくり、文化づくりが展開できる交流・連携の施設として、公園化整備を実現していただきたいと考えますが。

A 町民・地権者の
意見や要望を
聞き整備計画を

町長 押越区内字冷間及び小代地区は、マスタープランで中期整備地区として大規模公園を整備する場所となっています。また、「甲府都市計画区域・緑のマスタープラン」でも都市基幹公園としての整備計画が示された場所です。

この度、日本サッカー

協会の助成事業の話があり、検討してきましたが、事業化には農業振興地域の解除や都市計画決定、それに伴う住民の意見聴取・財源の確保等様々な課題があり、早急な着手は困難で期間の猶予を申し出たところです。

平成十一年の住民意識調査でも、六十%以上の方が「総合的な公園の設置が必要」との回答を示しています。

このことを踏まえ、さらに町民・地権者の意見や要望を聞きながら整備計画を検討し、事業化に向け努力していかなければならないと考えます。

14ページにつづく



蛍公園からの押越冷間小代地区

町政を問う ここが聞きたい!

Q 幼児教育の振興を推進せよ

浅川武男議員 出生率の低下は日本の将来が危ぶまれるほど深刻化しています。昭和町ではいち早く子育て家庭の負担を軽減し、保育費は国の徴収基準を大幅に下回り、平均約四二・二パーセントと低額で子育てを支援していることは大いに評価されます。

これらも一因と思われるますが保育園への入園希望者は多く、思うように入園できないと伺っています。

昨年の実績から推測し、今年四月に開園する上河東第二保育園(仮称)を加えても定員四五〇人に対し、五四〇人くらいの園児を保育し、それ以外に広域保育園にも七〇人から八〇人の園児が保育を受けることが予測され、まさに過密状態です。

A 子育て支援対策を考えたい

町長 本町は県内でも上位の子供の多い町で、保育園も毎年定員を越える申し込みがあります。今年四月から新たに保育園が開園し、町内では六〇人の定員増になりましたが、予想以上に入園希望者が多く、幼稚園に回っていただいた方もあります。

幼稚園の就園奨励費補助金を国の補助限度単価まで引き上げたり、幼稚園に対する運営費補助金の新設等により保育園と幼稚園の保護者負担の格差を少なくし、保育園、幼稚園が一体で幼児教育を推進することが望ましいと思います。

また、出生率を上げるため、第二子、第三子に軽減措置がとられ、第一子については国の徴収基準でもよいと思いますが第三子からは全額補助にしようなどとも考えられますが、今後の保育行政をどう運営していくのか。

援行動計画で、ニーズ調査の結果等を踏まえて委員にも検討していただき、住民の意見も反映させ、保育行政、子育て支援対策を考えていきたいと思っています。



子供たちの笑顔が絶えない楽しい保育園

Q 公共施設に音響反射板の設置を



長谷川 幸広 議員

問 昭和町には舞台つき公共施設が数箇所ありますが、いずれもスポーツ優先の体育系の建物で、軽運動ができる設備をも

った公民館的要素の建物や町民の福祉を優先した総合会館です。これらの施設は広く町民に開放され、スポーツの振興に文化活動の拠点として有効に使用されています。

これらの建物は多目的利用に整備されているため、音響関係の設備が不足していることはいたしかたない事実です。その結果、聞くほうにとってもより良い歌や演奏を聴くことができません。昭和フェスティバル二〇〇四における和太鼓の演奏やコーラス、民謡の発表、ブラスバンドの演奏など数々の発表会に一体感のある演奏を聴くことができ、なによりも音響反射板があることにより安い費用でプロの音楽家や演奏家、セミプロの

他の市や町には音響設備の整った文化ホールの建物があり、音楽活動の基盤や文化活動の発信基地にもなっています。音響設備の整った文化ホールがない昭和町にも音楽活動をしているグループがたくさんあり、それらの人たちから現在ある施設に音響反射板の設置をのぞむ声があります。ステージで演奏する際は自分自身の声や音に手応え感が必要であり、合唱や合奏では共演者の声や音をお互いに良く聴く必要があります。音響反射板を使うことによって反射音のエネルギーが大きくなります。

一般質問

演奏を昭和町内で聞くことができません。

子供たちも本物のコーラスや歌、色々な演奏にふれあうことができ、情操教育の一環になると思います。

音響反射板は、移動可能なため一個所に設置すればよく、厳しい財政状況ですが文化は人を育み人を成長させるといわれています。

町長の所見を伺います。

A 各施設の活動状況を含め検討

町長 音響反射板を客席にまで設置したり舞台に

反射板を吊り下げ、音響施設の整った文化ホールの施設を持つている市町村はいくつかあります。文化ホールの施設は無くても、音響反射板を使うことによって体育館等で一体感のある演奏環境をつくるのが可能であれば検討の余地はあると考えます。

現在、町文化協会主催の文化祭の芸能発表は、町民体育館で開催しており、活動は総合会館軽運動室や中央公民館講堂を利用することもあり、小中学校のコーラス部の活動は各学校の体育館で行われています。

NHKのど自慢が総合体育館で行われたこともありました。

大掛かりな音響施設を各施設へ移動することは簡単ではありません、

厳しい財政状況もあり、多くの関係者の方の意見を伺い各施設での活動状況も含め検討したいと考えます。



河田 あけみ 議員

各種イベントにリユース食器導入を



問 最近、全国的にイベント会場や競技場などで使われている使い捨て容器に代わり、洗って何度でも使えるリユース食器を利用することで、終了後の膨大な「ごみの山」を減らすことに取り組む団体が増えてきました。昨年、甲府のサッカー試合会場でも、リユース食器のオリジナルカップを導入してごみ減量化の取り組みを始めたそうです。

うです。町としても、これからは各種イベントなどで、リユース食器の導入を検討すべきと思いますが町長の考えを伺います。

A 経費面も考慮し前向きに検討

町長 生活様式の多様化や利便性の追求により、環境に与えてきた大きな負荷により、私たちを取り巻く環境はごみ問題や地球温暖化問題など様々な問題を抱えています。本町では県下に先駆けて環境問題に着手し、ごみの減量化やリサイクル事業にも精力的に取り組む、県下に誇る環境都市に向け努力してきました。ごみの減量化のために本町のふれあい祭りにリユース食器の導入をということですが、経費効果はともかく、ごみの減量化につながることは確かです。

今後、実行委員会に図り、経費的なことも考慮しながら前向きに検討していきたいと思っています。

問 最近のニュースを聞くたびに子どもを取り巻く環境の悪化は想像以上に進み、子どもたちは心の奥でほんとうに傷つき悩んでいることを実感させられます。

Q 中学校にスクールカウンセラーを常駐しては



リユース食器を導入してごみを減らしましょう

行っていると聞いていますが、この時間数で生徒の心の相談の要望に十分に応えられているのでしょうか。

また、スクールカウンセラーは保護者や教師のカウンセリングも行うようになってきていることから、常駐させていく必要性を感じますが、教育長の考えを伺います。

町政を問う ここが聞きたい!

A 学校の実情を聞いて判断したい

堀口勉教育長 不登校や、問題行動の発生要因は様々であり、特に子供たちが内面に不安やストレスを抱え込み、抑制ができなくなつて、衝動的に問題行動を起こしたと思われる事例が多く発生しています。

文部科学省では、学校の相談機能の充実を図るため、県に「スクールカウンセラー活用事業補助」を実施し、この事業によりスクールカウンセラーが押原中学校に配置（派遣）されています。

つねにカウンセラーがいて、相談できる体制が望ましいとは思いますが、学校の状況や相談のケースによって常駐ということではなく、県が行うスクールカウンセラー事業のほか、その都度必要に応じて町教育委員会でお願ひしたいと考えます。

ボランティア的に生徒の話聞いてもらえる人の配置や自宅訪問等、相談体制も、学校の実情を聞いた上で併せて考えたいと思います。

大事なことはすべての教師が生徒とのふれあいをもっと多くして、個々の生徒をよく知り、子供同士、対人関係をよく理解し、どのような小さなことであっても、共通の

理解を持ち、全教師が一致協力して取り組む体制をやらなければならぬということ、中学校でも一生懸命がんばっています。

(再質問)

問 中学校の教室不足から、カウンセリングを行う相談室が決まっていな

Q 法定合併協議会の設置 時期尚早では?



深澤 平助 議員

は住民サービスがさまざまな面で後退していることや、市の新年度の予算は、経常経費を十%カットしなければならぬといわれています。

これらの町の状況を調べて、よく検討することが必要です。

また、町が予定している「法定協議会」の設置は時期尚早であり、見合わせるべきだと考えます。

A 強引に合併を進めるものでない

町長 法定協議会の設置は時期尚早といいました

いようですが、生徒が「ほつと」できるような雰囲気づくりのためにも、決められた場所の確保はできませんか。

教育長 相談体制の整備というところで、場所的、人的な部分についてをこれから検討します。

Q 町の入札は競争性がない 入札制度の改革を早急に

問 本町では、学校建築などの大型工事を除いても毎年十億円を超える工事がおこなわれ、その入札はほとんど指名競争入札です。

この入札の落札価格は平均すると予定価格の九十六・七%、また、各社の入札価格の差は最高と最低では平均わずか一・五%、指名競争入札とはいえ、競争性はみられず、「談合」の疑いを持たざるを得ません。

A 談合と不正防止 今後も検討

町長 本町ではここ数年、

が、住民意向調査の結果をみて、議会に諮りますので、当然のように法定協議会を設立し、強引に合併を進めるものではありません。

合併した町の実態をよく調べ、慎重に対処することが必要という考えは私も同感です。

合併市町村の動向やその後の実態は言い換えれば合併先進地の反省点は、同じ轍を踏まないように注意することができ、十分参考にします。

篠山市や南アルプス市の合併のデメリットの部分を示していますが、理解できません。

住民の価値観が多様化している現在、住民それぞれの判断基準もまちまちだろうと思います。

その断片だけをとって、合併したこと自体が間違いだということは疑問に感じます。

一般質問



指名競争入札で行われた押原小学校改築工事（H15）

☑ 学校建設など続いた中であえて指名競争入札により執行しました。それは、いずれも計画の段階に時間をかけて論議し、予算を定めたくえ設計から施工までスケジュールを組み、年度の枠の中で着実に執行していくことが求められ、指名競争入札でも十分その目的が達成できると思っ

たからです。

予定価格の事前公表による入札額の「高止まり」は、以前から議論されま

したが、公共工事の設計基準となる「歩掛り等単価表」が公表され、コンピュータ計算で双方の設計額および見積額に大幅な違いはなく、公表の成果は少ないと思います。「談合防止」と「官」

「民」不正防止の透明性の面で大きな効果を示す一方、今後検討していきたいと考えます。

（再質問）

問 改革に努力してきたというが、本格的な改革、具体的な改革案を提示してほしい。

助役 いろいろな課題もあり、すべて公正、公平に実施していかなければなりません。

一般競争入札も一度経験して、入札結果の比較検討も必要ではないか。今後さらに検討したい。

Q クリーンエネルギーに支援策を

問 クリーンエネルギーの一般家庭での普及と利用は、今後ますます強まってくるのが考えられ、そのためには自治体の支援策が必要です。

太陽光発電の設置では、すでに県内でも甲府市をはじめ、いくつかの市や町で補助金の制度をとって普及につとめています。本町でも支援策を検討し、具体化したらどうですか。

A 環境意識の向上普及を望む

町長 地球温暖化対策の一つとして太陽光発電があります。環境への負荷が小さく、石油エネルギーに替わる新しいエネルギーとして、風力発電などと共にクリーンなエネルギーとして広く普及することが期待されています。

本町でも新築した常永小学校及び押原小学校に

Q 防火水槽の水質検査安全な管理体制を

は供給電力や、環境学習の場として設置しましたが、一般住宅への導入は太陽光発電はコストが購入電力より高いことから普及の妨げになっています。

国では、住宅用太陽光発電システム補助制度を設け、個人の導入拡大を

推進しています。

また、一部自治体、県内では四市二町ですが、設置費の補助金制度を設けて支援しています。

地球環境の保全やエネルギーの安定供給に寄与するとともに、個人や周辺住民の環境意識の向上にも貢献できる施設と考え、多くの普及を望んでいます。具体的支援策は、今後、検討したいと思っています。



萩原 馨 議員

勢湾台風の犠牲者を上回る被害が出たことは、八年経過した今でも記憶に新しく、忘れられない災害でした。

早朝、テレビ報道を見ていると被災地の一二九万二千百世帯が断水し、この報道は今でも身を裂かれる思いでこれほど水の大切さを知らされたことはありません。

問 平成七年一月十七日早朝五時四十六分、近畿を中心にマグニチュード七・二の直下型大地震が発生し、二次災害の火災も追い討ちを掛けて死者六、四三三人となり、伊

本町は昭和五十七年から五年間で十二地区に四〇トン用災害貯水槽が設

一般
質問町政を問う
ここが聞きたい!

☑ 置され、管理は現在各地域の消防団があたっていると聞いています。

この水を災害時の消火に使用するのはもちろんですが、緊急時の飲料水にすることは十二地区で浄水器六台では対応が不可能です。

あつてはならない事件が頻繁に起っている時代ですので、飲料水にも考えているならば定期的に水質検査を励行し、安全な管理体制を考えるべきですが、この点について町長の考えは。

なお、本町は地域防災



緊急時の飲料水の確保が急務（浄水訓練）

計画、水防計画が作成されていますが、人口の増加により避難場所、器具保管場所、器具や看板の数と位置等、総点検する時期ではないかと考えますが。

A 総点検し
整備を図る

町長 阪神淡路大震災のような大地震がおきると道路や鉄道などの交通手段や電話などの通信手段、電気、ガス、水道などのライフラインが破壊され日常生活に必要な生活必需品の供給源が断たれて

しまします。

防火水槽は当初、初期消火のための水利として建設され、現状では管理を各地区の消防団に任せ、定期的な清掃や水の入れ替え等は地区によってまちまちで水質検査は実施していません。

また、雨水や土砂の浸入等構造的に考えてみると、一年を通して飲料水としての水質を維持していくことは極めて困難で、衛生面を考慮すると飲料水として利用するのは最終的な手段であると考えます。

仮にこの防火水槽の水を非常用の飲料水として利用する場合は、定期的な水質検査の必要性があると思います。

Q 木造住宅の耐震診断
事業実施の考えは

問 東海沖地震の予測、富士山の噴火説、大型台風の影響、どれを取っても大災害につながる恐れのあるものばかりです。公共施設は県、国の指導のもと耐震診断を実施

また、町所有の浄水器の浄化給水能力では必要量の飲料水を供給するには不十分で、最低でも各地区二台くらいは、必要と考えます。

良質の飲料水の確保を考えるなら、上水道に直結した非常用の貯水タンクの設置などが考えられます。

今回の防災計画の見直しは、現状に即して、避難場所、防災用機材、器具保管場所、非常食の備蓄等についても総点検し整備を図ります。

また、防災マニュアルの作成や広報誌、町のホームページに防災サイトを作成し、情報を提供していきたいと考えます。

していますが、甲府市ではいち早く個人木造住宅の耐震診断を無料で実施し、対象建築物においては六項目クリアしなければなりません、これらの条件をクリアする

と無料で診断しています。何時来るかわからない災害を最小限に防ぐことが行政の仕事です。

町民の安全を図っていくためにもこの事業を早急に取り入れて頂きたいが、町長の所見は。

A 多くの住宅が
耐震診断を受け
られるよう検討

町長 本町は、東海地震の地震防災対策強化地域に指定され、危機意識の啓発や耐震改修の促進を図り、地震に強い安全で安心な町づくりを行うことが急務です。

「木造住宅耐震診断」は、平成十六年度から、国および県の補助事業を有効に活用し実施する予定です。

対象建築物は、実施要綱を定め、所有者の申請により無料での実施を計画しています。

希望者が定数を超えた場合は、国・県とも協議し、できる限り多くの住宅が耐震診断を受けられるよう検討したいと考えます。

第1回 臨時議会 2月13日

給食センター建築工事 請負契約を承認

平成十六年第一回臨時議会が二月十三日開催され、昭和町立学校給食センターの建築について指名競争入札された請負契約を締結するため、議会の議決を求められたもので、賛成多数（賛成十四人・反対一人）で承認しました。

給食センターの安全 祈願をする関係者



▼昭和町立学校給食センター建築主体工事

◇契約金額

二億八、八七五万円

◇契約の相手

井口工業(株)

▼昭和町立学校給食センター電気設備工事

◇契約金額

六、三七二万四千五百円

◇契約の相手

(株)若尾電気

▼昭和町立学校給食センター機械設備工事

◇契約金額

一億一、四二四万円

◇契約の相手

(株)米山実業

▼昭和町立学校給食センター厨房機器工事

◇契約金額

一億五、七七八万四千五百円

◇契約の相手

石川調理機(株)

視察研修報告



御宿町でお礼のあいさつを述べる広報編集委員長

千葉県・御宿町の

議会だよりを研修

広報編集委員会

議会広報編集委員会と

議会運営委員会では、合

同研修として千葉県御宿

町議会を二月十八日訪ねて研修を実施しました。

御宿町は、全国議会広

報コンクールで奨励賞を

受賞し、昭和四十七年に

第一号を発行している歴史ある議会だよりとして

活躍しています。

議員みずから写真・

構成等にかかわり、議会

広報づくりの苦労話や編集委員としての活動状況

町民に親しまれ、読みやすい紙面づくりについて

詳しく説明していただきました。

御宿町は、千葉県の南

房総に位置し、太平洋に面した白い砂浜が二キロにも及び、詩人加藤まさる氏によりこの海岸を舞台にした「月の砂漠」が生まれた地でもあります。

研修会には、御宿町の助役も出席していただき、合併問題や行財政改革などさまざまな議論が交わされました。

3月議会の

会期日程

第一日目

三月五日（金）

議員協議会

▼開会

・本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上程、質疑、各委員会付託

・水源対策特別委員会

・教育厚生常任委員会

第二日目

三月六日（土）

・本会議 一般質問

第三日目

三月七日（日）

・休会

第四日目

三月八日（月）

・教育厚生常任委員会

第五日目

三月九日（火）

・産業土木常任委員会

第六日目

三月十日（水）

・総務常任委員会

第七日目

三月十一日（木）

・議会運営委員会

・議員協議会

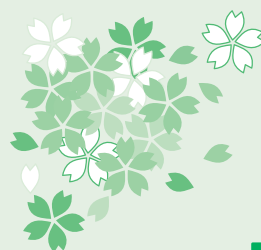
・本会議

・追加議案審議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

▼閉会



わたしの好きなまち

しょうわ

大好きな町の

おいしい水



押原中学校・二年

湯本 剛史

僕は、この町が大好きです。生まれてから十三年間ずっとこの昭和町に



部活動の後に飲む水は最高！

住んでいます。

僕がこの町を他の市町村に一番誇れるのはおいしい水だと思います。

名水百選に入れるくらい純粋なおいしい水で、夏は冷たく、冬は暖かく特に部活動のあとに飲む水は最高においしく感じます。

他にもこの町にはいいところがたくさんあると思います。

例えば、みんなが気持ちよく使用できる公共施設があると思います。

総合体育館や図書館などは小さい子でも楽しめる

る素晴らしい設備です。

僕が一番気軽に利用する公共施設は児童館です。学校の近くにあり学校が終わったらすぐにいけるというのは、他の市町村には、あまりないことだと思います。

ですが、もっと広い公園などがあれば小さい子からお年よりまで楽しめると思います。

他の昭和町のいいところは昭和バイパス沿いにいろいろなお店が建ち並んでとても便利だと思います。



富士山と桜並木が見事な山伏川沿い

反対にまだ、田畑が残っていて、見るだけで落ち着くような環境がこの昭和町にはあります。

また、山伏川の桜並木や押原の杜は、みんなの憩いの場だと思います。

僕は、他の市町村に負けないくらい素晴らしい町だと思っています。

これからは、この町のいいところを伸ばしていきたい、みんなが気持ちよく安心して生活できるような町になってほしいと思っています。

編集雑感

三月定例会の一般質問日を会議規則では、休日となつてゐる土曜日に開催しました。傍聴者も普段より多く、白熱した質疑が繰り広げられました。その内容が某ホームページに掲載されてい

ました。十二月議会や今議会でのことが掲載されていきました。議会には行政執行に対する監視機能もありますが、議事運営上のルールというものがあります。

その発言すべてが許されるものではなく、このため、議事を進めるために必要措置をとる権限が議長にあります。

また、同様に議会広報にそのすべてを掲載できるものではありません。

詳細な内容については町のホームページに相当の期間後に議事録を掲載していますので併せて一読願いたいと思います。

ご意見等ございましたら、事務局までお寄せください。

二七五一二一一一
(内線二七〇〇)